

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 吉伸
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門2丁目8番10号 虎ノ門15森ビル
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社連結グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本報告書は当該事象が発生した時点で提出されるべきものでありますが、影響額の最終確定日が平成25年2月12日であるため、本日提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成25年1月1日

平成25年1月1日

### (2) 当該事象の内容

特別利益の発生（子会社株式譲渡益の計上）

当社子会社セイコーインスツル株式会社（以下、S I I）は、株式会社日立ハイテクノロジーズ（以下、日立ハイテク）との間で平成24年12月26日に締結した株式譲渡契約に基づき、平成25年1月1日付けで、S I Iの子会社エスアイアイ・ナノテクノロジー株式会社の全株式を日立ハイテクに譲渡いたしました。

これに伴い、平成25年3月期第4四半期連結会計期間において、特別利益（子会社株式譲渡益）を計上する予定であります。

特別利益の発生（負ののれん発生益の計上）

当社は、平成25年1月1日を効力発生日とする株式交換により、当社連結子会社である京橋起業株式会社および株式会社白河エステートを完全子会社化いたしました。

これに伴い、平成25年3月期第4四半期連結会計期間において、特別利益（負ののれん発生益）を計上する予定であります。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成25年3月期第4四半期累計期間の連結決算において、子会社株式譲渡益約49億円（概算）を特別利益として計上する見通しです。

当該事象により、平成25年3月期第4四半期累計期間の連結決算において、負ののれん発生益約28億円（概算）を特別利益として計上する見通しです。

以上